

みち元気 長野活き活き みち元気 長野活き活き

事業概要



平成24年5月

国土交通省関東地方整備局

長野国道事務所

1. 事務所の概要

○ 事務所管内の特色

長野国道事務所は、長野県内の国道※事業を担当しています。長野県は、標高 2,000～3,000m 級の山々が連なる日本アルプスをはじめ、多くの山地・高原が県内広域に分布し、急峻で複雑な地形を形成しています。山々の間には細長く分布する盆地を中心に都市が形成され、産業活動が活発に行われています。また、多くの観光資源が点在し、中でも 200 以上ある温泉地は、長野県観光の大きな目玉のひとつになっています。

※国道 18 号、19 号、20 号、141 号、158 号(権限代行区間含む)、中部横断自動車道

○ 事務所のあゆみ

当事務所の前身として、昭和6年に内務省新潟土木出張所長野国道改良事務所が設置され、国道 10 号(現在の 18 号)の小諸、滋野、上田及び長野における改良工事と国道 14 号(現在の 142 号)の和田嶺隧道工事、国道 11 号(現在の 18 号)の牟礼改良工事などに着手しました。その後、昭和 18 年 3 月 31 日に一度廃止されましたが、昭和 23 年 7 月に関東地方建設局千曲川工事事務所で河川改修を再開し、昭和 28 年 6 月に道路部門を加え、長野工事事務所と改称して国道の事業を再開しました。

昭和 33 年 6 月の北陸地方建設局の設置に伴い長野工事事務所の河川部門を千曲川工事事務所に、道路部門の新潟県側を高田国道工事事務所に、長野県側を長野国道工事事務所に分割した。平成 15 年 4 月に長野国道事務所名称を変更し、現在に至っています。

○ 事務所の組織

課 名	担 当 内 容
総務課	事務所総合受付窓口
経理課	工事・業務・物品購入・売払等の契約、支払い及び歳入に関する業務
用地第一課	公共事業用地の取得及び借地に関する事務、地上物件等の移転及び損失補償に関する業務(中部横断自動車道関連を除く)
用地第二課	中部横断自動車道関連他公共事業用地の取得及び借地に関する事務、地上物件等の移転及び損失補償に関する業務
工務課	道路改築関係の工事に関する事、管繕等の整備に関する業務
計画課	道路の事業計画に関する業務
調査課	道路の調査設計に関する業務(中部横断自動車道関連を除く)
品質確保課	工事の発注に係る技術提案の審査・評価に関する業務、品質確保・工事検査等に関する業務
管理第一課	請願工事、道路の占用、特殊車両の通行許可、通行規制等に関する業務

管理第二課	道路維持修繕関係及び建設機械の整備に関する業務
交通対策課	交通安全事業の工事及び電気通信の整備に関する業務
中部横断自動車道推進室	中部横断自動車道関連の業務(用地第二課を同室としています)
信州新町出張所	国道19号における工事監督、維持管理に関する業務
長野出張所	国道18号、19号における工事監督、維持管理に関する業務
松本国道出張所	国道19号、20号における工事監督、維持管理に関する業務
上田出張所	国道18号における工事監督、維持管理及び国道141号、中部横断自動車道における維持管理に関する業務
岡谷維持修繕出張所	国道20号における工事監督、維持管理に関する業務
中部横断自動車道出張所	中部横断自動車道における工事監督に関する業務

2. 事業区間

当事務所は長野県における国道18号、19号、20号、141号、158号、中部横断自動車道の改築、管理を行っています。

○ 事業区間・管理区間(平成24年4月1日時点)

路線名	区間	事業延長 (km)	うち 管理延長 (km)	降雨による事前 通行規制区間 (km)	歩道整備延長(km) (幅 cm 以上) 整備率(%)	適用
18号	自:北佐久郡軽井沢町軽井沢 至:長野・新潟県境	129.0	129.0	2.0 (1箇所)		事前通行規制条件 連続雨量150mm以上
19号	自:塩尻市広丘高出 至:長野市西尾張部	93.9	93.9	32.2 (4箇所)		事前通行規制条件 連続雨量130mm以上
20号	自:山梨・長野県境 至:塩尻市大門泉町	56.0	56.0	7.7 (1箇所)		事前通行規制条件 連続雨量150mm以上
141号	自:小諸市柏木 至:上田市踏入二丁目	4.2	4.2	—		
158号	自:松本市波田 至:松本市島立	5.3	—	—	—	高規格幹線道路 中部縦貫自動車道
	自:松本市奈川 至:松本市安曇	2.2	—	—	—	権限代行事業
中部横断 自動車道	自:小諸市御影新田 至:南佐久郡佐久穂町千代里	22.4	8.1	—	—	直轄高速 中部横断自動車道
延長計		313.0	291.2	41.9		

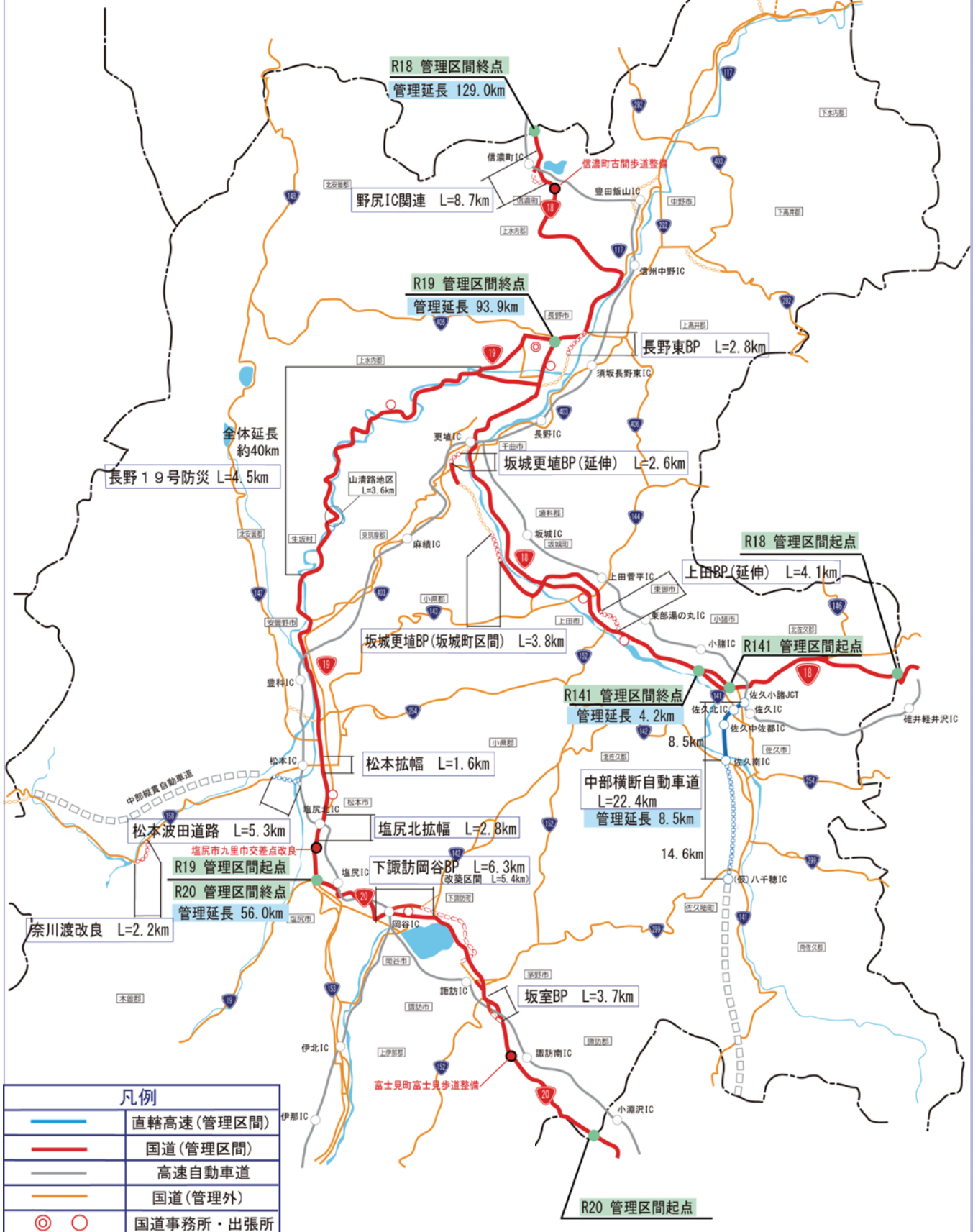
3. 平成24年度事業費

(単位:百万円)

区	分	事業費	備 考
改築関係		7,655	
	中部横断 自動車道	5,500	八千穂～佐久南
	18号	1,040	上田バイパス(延伸)(200) 坂城更埴バイパス(坂城町区間)(100) 坂城更埴バイパス(延伸)(200) 長野東バイパス(440) 野尻IC関連(100)
	19号	650	塩尻北拡幅(10) 松本拡幅(400) 長野19号防災(240)
	20号	265	下諏訪岡谷バイパス(240) 坂室バイパス(25)
	158号	200	松本波田道路(100) 奈川渡改良(100)【権限代行事業】
交通安全事業		1,896	
	第一種	1,548	18号交差点改良等(795) 小諸市小諸歩道整備(99) 東御市滋野歩道整備(204) 上田市大屋歩道整備(21) 上田市秋和歩道整備(51) 坂城町四ツ屋歩道整備(132) 千曲市磯部交差点改良(45) 長野市青木島町大塚～綱島交差点改良(12) 牟礼駅前交差点改良(135) 信濃町古間歩道整備(96)
			19号交差点改良等(597) 塩尻市九里巾交差点改良(396) 信州新町新町歩道整備(201)
			20号交差点改良等(156) 富士見町富士見歩道整備(135) 下諏訪町富士見橋歩道整備(21)
第二種	348		
合 計		9,551	

※上記の他、維持管理費、調査費、業務取扱費等がある。

長野国道事務所の主な事業



4. 平成24年度の主な事業

1) バイパス等の整備推進

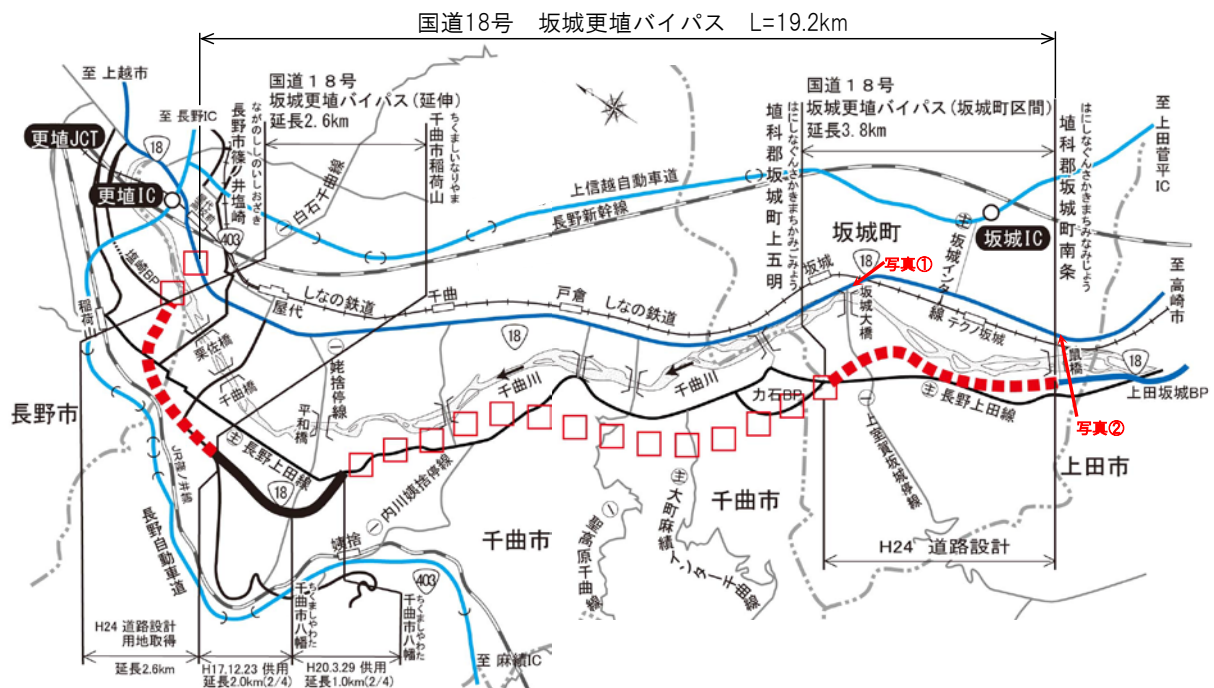
国道18号

① 坂城更埴バイパス(坂城町区間)(埴科郡坂城町南条～埴科郡坂城町上五明:延長3.8km)

平成23年度から事業化し、引き続き道路設計を行います。

② 坂城更埴バイパス(延伸)(千曲市稲荷山～長野市篠ノ井塩崎:延長2.6km)

延長2.6kmについて、道路設計を行うとともに、用地取得を行います。



■ 国道18号の交通状況



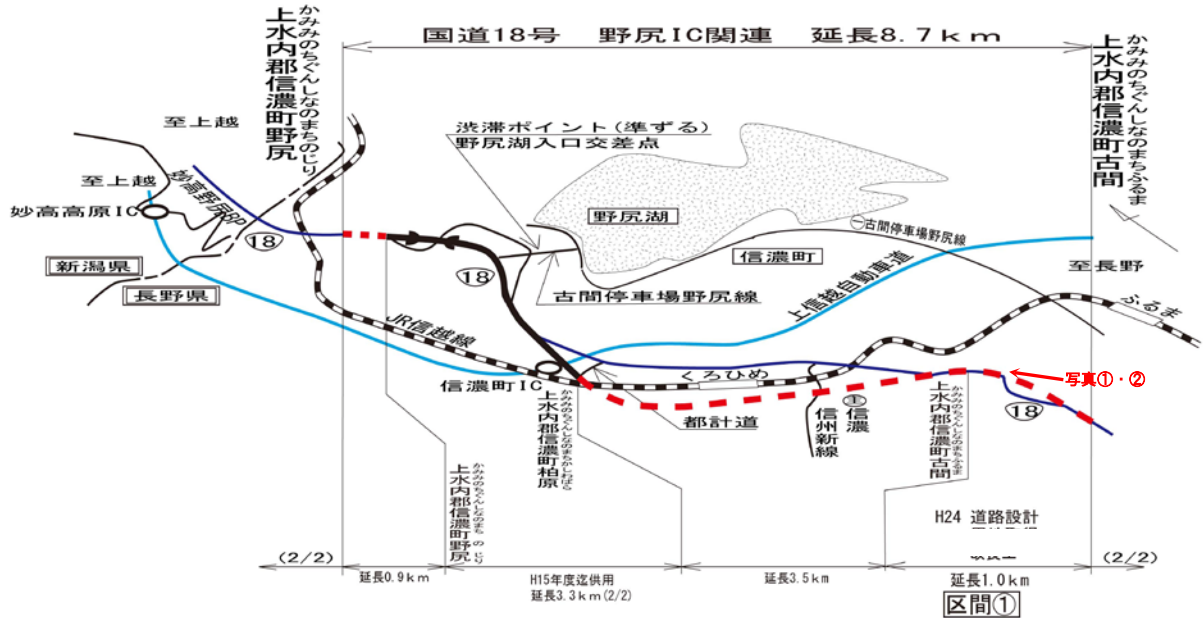
① 国道18号の交通状況
(坂城町坂城地先: 田町交差点)



② 鼠橋付近の交通状況
(千曲川渡河部)

④野尻IC関連(上水内郡信濃町古間～上水内郡信濃町野尻:延長 8.7km)

信濃町古間地先の線形改良区間(延長 1.0km)について道路設計、用地取得を行うとともに、道路改良工事を行います。



① 信濃町古間地先の線形改良区間 (上越方向)



② 木の伐採状況

2) 防災対策の推進

- ① 国道 19 号東筑摩郡生坂村において落石等の防災対策を行い、災害に強い道路づくりを行います。

3) 橋梁補修の推進

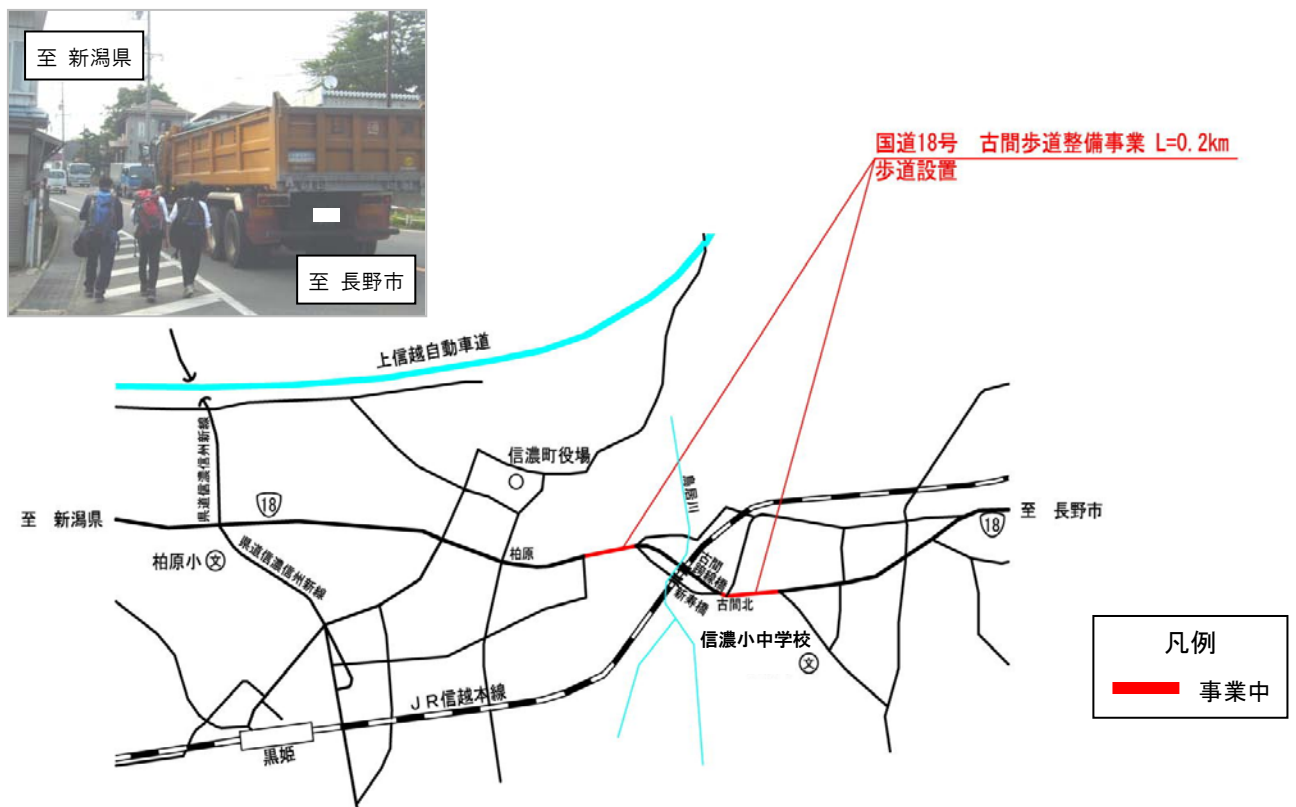
- ① 安全で安心な通行を長期にわたり確保できるよう、定期的な点検により早期に損傷を発見し、早期補修を行う予防保全を推進し計画的な長寿命化を図ります。
- ② 国道 18 号鳥居大橋他で補修を行います。

4) 維持管理

- ① 道路の安全を確保し、道路清掃や街路樹の剪定、除草等の日常管理のコスト縮減や照明灯の消灯による電力コスト縮減などを図りつつ、維持管理を行います。
- ② 冬期の路面管理として、除雪作業・凍結抑制対策を実施し冬期交通の安全を図ります。

5) 交通安全対策の推進

- ① 「長野県事故ゼロプラン」に基づき、国道 18 号信濃町古間歩道整備等を推進します。
- ② 道路標識、区画線、防護柵設置等の交通安全対策を行います。





国土交通省 関東地方整備局
長野国道事務所

〒380-0902 長野市鶴賀字中堰 145
TEL:026-264-7001(代表)
URL:<http://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/>

信州新町出張所

〒381-2405 長野市信州新町新町 927
TEL:026-262-2232

松本国道出張所

〒399-0002 松本市芳野 7-18
TEL:0263-25-5752

岡谷維持修繕出張所

〒394-0000 岡谷市大字小井川 7777
TEL:0266-23-5500

長野出張所

〒380-0916 長野市大字稲葉 2137-5
TEL:026-251-1904

上田出張所

〒386-0017 上田市大字踏入 2-16-33
TEL:0268-22-2737

中部横断自動車道出張所

〒389-0516 東御市田中 450-28
TEL:0268-64-6081